

件名	動物愛護推進員について
受付日	令和元年 10月 7日
ご意見・ご提案の概要	動物愛護推進員は、人格等をきちんと調べたうえで委嘱してほしい。
県の考え方	<p>動物愛護推進員は、動物の愛護及び適正な飼養の推進に熱意と良識等を有する方を、関係団体からの推薦又は公募により選出し、県要綱に基づき委嘱しております。</p> <p>また、公募に際しては、小論文及び面接により審査を実施しております。</p> <p>今後も、いただいたご意見も踏まえながら適正に実施してまいります。</p>
担当課	健康福祉部 生活衛生課